

あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画 工程表

別表

項目	取組	取組の概要	K P I	実施年度			担当	担当（詳細）	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度			
1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組									
(1) 社会気運の醸成	あきた就職氷河期世代応援宣言の周知	あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームで採択した「あきた就職氷河期世代応援宣言」を周知する。	—				全機関・全団体	労働局・経済産業局・県・市町村・経済団体・業界団体・及び支援機関	
	就職氷河期世代限定求人・歓迎求人への参加動員	就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や、就職面接会等への積極的な参加の動員を行う。 ※限定求人・歓迎求人の募集は令和元年度に前倒して実施	—				全機関・全団体	労働局・経済産業局・県・市町村・経済団体・業界団体・及び支援機関	
	正社員転換の働きかけ	就職氷河期世代の非正規雇用労働者等に係る正社員転換の積極的な実施を働きかける。	—				全機関・全団体	労働局・経済産業局・県・市町村・経済団体・業界団体・及び支援機関	
(2) 就職氷河期世代、一人一人につながる積極的な周知広報	あきた就職氷河期世代応援宣言の周知 (再掲)	あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームで採択した「あきた就職氷河期世代応援宣言」を周知する。	—				全機関・全団体	労働局・経済産業局・県・市町村・経済団体・業界団体・及び支援機関	
	メディア、ホームページ、広報誌等を活用した周知広報	あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームで実施する支援策をメディア、ホームページ、広報誌等あらゆるルートを通じた周知を実施する。	—				全機関・全団体	国・県・市町村・関係省庁地方機関・経済団体及び支援機関	
	コンビニ・スーパー等を活用した周知広報	コンビニエンスストア・スーパーマーケット、金融機関、公共施設等を活用した広報を展開する。	協定を締結している機関等においてチラシを配置する等				県 労働局	労働局 県 雇用労働政策課	
2. 不安定な就労状態にある者への支援（安定就職に向けた取組）									
(1) 相談体制の整備・充実	ア ハローワーク等を活用した就労支援	職業相談の充実	就職氷河期世代求職者の多様なニーズに対応できるように、相談窓口の充実と求人者へ直接働きかけ、限定求人・歓迎求人の開拓及び、当該就職氷河期世代の活躍の場の確保とマッチングを行う。	ハローワークにおける職業紹介件数：年3,500件				労働局	労働局 職業安定課
		就職氷河期世代限定求人・歓迎求人の開拓・確保 (再掲)	就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人を開拓・確保する。 ※限定求人・歓迎求人の募集は令和元年度に前倒して実施	ハローワークにおける就職氷河期世代対象求人開拓接触企業数：年4,500社				労働局	労働局 職業安定課
		ハローワーク専門窓口による支援 【新規】	ハローワークの専門窓口において、支援計画に基づき、キャリアコンサルティングを行い、必要な能力開発施策へのあわせ、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。※令和元年度に前倒して実施	2/4ハローワーク秋田に設置				労働局	労働局 職業安定課
		ハローワークプラザアトリオン「マザーズコーナー」による支援	就職氷河期世代のひとり親家庭の母・父の就業促進のため、専門担当者による職業相談、マッチング機会と職業訓練情報の提供及び就職支援セミナー情報の提供を行う。	2(1)アの内数				労働局	労働局 職業安定課
	イ 各種支援センター窓口等での個別相談	あきた就職活動支援センターによる支援	「あきた就職活動支援センター」で、本人及びその家族からの多様な相談ニーズに対応するための個別相談、各種セミナー、各種アプリケーションを活用した就職支援（職業適性診断等）を実施する。	—				県 労働局	県 雇用労働政策課 労働局 職業安定課
		秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターによる支援	ひとり親家庭の母・父等の就業促進のため、個別相談、就業支援講習会の開催、就業情報の提供等を行う。	就業支援講習会の開催：年10回以上				県	県 地域・家庭福祉課
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	ア 就職氷河期世代に特化した求人の拡大、マッチング機会の提供等	就職氷河期世代限定求人・歓迎求人の提出動員、就職面接会等への参加動員 (再掲)	就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人の提出動員や、就職面接会等への積極的な参加の動員を行う。 ※限定求人・歓迎求人の募集は令和元年度に前倒して実施	—				全機関・全団体	労働局・経済産業局・県・市町村・経済団体・業界団体・及び支援機関
		就職面接会の開催 【新規】	就職氷河期世代のマッチングを図る面接会を開催する。	就職面接会開催：年1回				全機関・全団体	労働局・経済産業局・県・市町村・経済団体・業界団体・及び支援機関
		企業向けセミナーの開催	就職氷河期世代の雇用を促進するため、行政支援策等を説明する企業向けのセミナーを開催する。労働局・県（例年、雇用環境・均等室と共催で実施している「企業向けセミナー」を活用）	開催：年1回 参加企業：100社				県 労働局	労働局 雇用・環境均等室 県 雇用労働政策課
		地域中小企業人材確保支援等事業 【新規】	関係機関との連携により、中小企業等が就職氷河期世代（主に不安定な就労状態にある方を対象）を確保・活用できるようにするためのセミナー及びマッチング事業を実施する。	参加企業数 10社以上				経済産業局	経済産業局
	イ 就職氷河期世代を対象とした助成金を活用した正社員雇用の促進	特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース） 【新規】	「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」を活用した就職氷河期世代の正社員就職を促進するため、助成金の周知等の取組を進める。	—				労働局	労働局 職業対策課
		トライアル雇用助成金	安定的な就職が困難な求職者に対し一定期間試用雇用する事業主を助成する「トライアル雇用助成金」について、より有効的に助成金制度の活用促進を図るための周知に取り組む。	—				労働局	労働局 職業対策課
		キャリアアップ助成金	有期契約労働者や派遣労働者等の企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対し助成する「キャリアアップ助成金」を活用した、就職氷河期世代の有期契約労働者等に対する正社員転換を促進するため、助成金の周知等の取組を進める。	—				労働局	労働局 訓練室
人材開発支援助成金		事業主等が雇用した労働者に対し職業訓練等を計画的に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」を活用した、効果的な職業能力開発の実施を促進するため、助成金の周知等の取組を進める。	—				労働局	労働局 職業対策課 訓練室	

項目	取組	取組の概要	K P I	実施年度			担当	担当（詳細）	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度			
(3) 職業訓練・リカレント教育の推進	ア 就業意欲の喚起	【新規】 就職支援講座、職場見学・実習の実施	不安定な就労を余儀なくされている方や社会人経験の浅い方等に対し、就職に向けて社会人基礎力を補うための支援メニューを集中的に実施する就職支援講座や企業での職場見学・実習を実施する。	就職支援セミナー 開催数：年8回以上	→			労働局	労働局 職業安定課 訓練室
		「ふくしのしごと総合フェア」専門ブースにおける就職相談の実施	秋田県社会福祉協議会（秋田県福祉保健人材・研修センター）が開催する「ふくしのしごと総合フェア」に相談ブースを出展し、介護等福祉分野への就職相談を実施する。	—	→			県 労働局 支援機関（社協）	県 地域・家庭福祉課 労働局 職業安定課 秋田県社会福祉協議会
	イ 職業訓練等の実施による職業能力開発の提供	【新規】 職業能力等の習得に向けた訓練の実施	正社員就職に向けて必要な知識や技能の習得のための職業訓練の実施を就職氷河期世代支援のための特別枠を効果的に活用し実施する。希望者ごとのニーズに合わせた訓練と職場体験を組み合わせた一体型訓練により正社員就職を支援する。	—	→			県 労働局 支援機関（機構）	県 雇用労働政策課 労働局 訓練室 高齢・障害・求職者 雇用支援機構秋田支部
		長期高度人材育成コースの実施（雇用セーフティネット対策訓練の一部）	非正規労働者などを対象として、介護福祉士や保育士などの国家資格を取得し、正社員就職を目指す2年間の民間委託型職業訓練を実施する。	—	→			県	県 雇用労働政策課
		生活福祉資金の貸付事業	国家資格等の取得により自立した生活を目指す者に対し、技能修得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付を行う。	県内全域での実施	→			県 支援機関（社協）	県 地域・家庭福祉課 秋田県社会福祉協議会
(4) 職場定着への支援	職場定着への支援	ハローワークにおいて、企業訪問や電話確認等によるヒアリングや就職後の様々なアドバイスをを行うなどにより、企業及び本人への定着支援を計画的に実施	—	→			労働局	労働局 職業安定課	
3. 長期にわたり無業の状態にある者への支援（職業的自立の実現に向けた基盤整備に資する取組）									
(1) 相談体制の整備・充実	地域若者サポートステーションの取組強化	地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）の支援対象者年齢の拡大（上限39歳を49歳とする）、サポステと福祉担当機関との連携強化により支援を図るため、サポステの周知と利用の働きかけを行う。	新規登録者数：年間180人以上	→			県 労働局	労働局 訓練室 県 次世代・女性活躍支援課	
(2) 職業的自立への支援	サポステと就労支援機関との連携	サポステとハローワークの連携をさらに強化し、両者が持つ専門的知見や支援メニュー（個別相談、職場見学・体験、職業訓練等）の活用により、支援対象者の就職実現、更には正社員化による職業的自立の実現のため支援を図る。	—	→			県 労働局	労働局 訓練室 県 次世代・女性活躍支援課	
	生活福祉資金の貸付事業（再掲）	国家資格等の取得により自立した生活を目指す者に対し、技能修得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付を行う。	県内全域での実施	→			県 支援機関（社協）	県 地域・家庭福祉課 秋田県社会福祉協議会	
(3) 職場定着への支援	職場定着への支援	ハローワークやサポステによる電話や企業訪問による就職後のヒアリングやアドバイス、定着ステップアップ相談等の実施	県内すべてのハローワーク及びサポステにおいて実施	→			県 労働局	労働局 訓練室 県 次世代・女性活躍支援課	
4. 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援（社会参加の実現に向けた取組）									
(1) 市町村P Fとの連携	市町村P Fとの連携	市町村P Fの設置に係る支援及び支援の好事例や課題等を収集し、あきたP F内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための必要な検討を行うとともに、市町村P Fに還元する。	市町村P Fブロック会議 市町村P F間の情報共有のための情報共有・事例報告会等の開催	→			県	県 地域・家庭福祉課 障害福祉課 雇用労働政策課	
(2) 相談支援体制の充実	各地域のひきこもり対策への支援	各地域振興局福祉環境部や関係機関においても受け付けているひきこもりに関する相談に対し、より専門的に対応できるようひきこもり相談支援センターとの連携を強化する。	地域連絡協議会の開催：県北・中央・県南 各1回	→			県	県 障害福祉課	
(3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供	就労訓練事業所の認定	就労や求職活動を行うための動機付け・準備のために軽易な作業等の機会の提供等、個々の状況に応じた支援を行う社会福祉法人等を県が認定する。	就労訓練事業所の認定制度の周知	→			県	県 地域・家庭福祉課	
(4) 支援者の資質向上	ア 生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施	生活困窮者自立支援事業を円滑に進め、支援の充実が図れるよう、県内の生活困窮者自立支援事業における支援者の資質向上のための養成研修を実施する。	養成研修の実施：年2回	→			県	県 地域・家庭福祉課	
	イ 市町村の支援者等を対象とした研修会の開催	ひきこもり相談支援者研修会	市町村等における支援の充実が図れるよう、秋田県精神保健福祉センター（秋田県ひきこもり相談支援センター）において、市町村等の支援者を対象に支援に必要な知識及び技術支援の習得に関する研修を実施する。	研修の実施：年1回	→			県	県 障害福祉課
(5) 支援対象者の把握	ひきこもり等の相談等件数把握	ひきこもり相談支援センターや各地域振興局福祉環境部に寄せられた相談等件数を集計し、また、各地域のネットワーク会議において集約した情報を支援対象者となる方の実態を把握する。	—	→			県	県 障害福祉課	